

令和5年 年頭の辞

交通政策部長 河津 隆幸



令和5年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から九州運輸局の交通政策の円滑な推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

公共交通は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けましたが、移動制限のなくなった10月からの全国旅行支援の開始などを追い風として人の移動が増え、利用者数も回復に向かっております。しかし、コロナ禍前までには至っておらず、また、急激な原油価格・物価高騰も重なり、交通事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。九州運輸局としましては、関係事業者の経営状況や関係業界の動向に注視するとともに、各種支援制度の紹介、各事業者の皆さまの経営の継続に向けて必要な助言、感染拡大防止対策への補助等を行ってまいります。

さて、交通・物流は国民生活の安定と経済の健全な発展を支える重要な社会インフラであり、我が国が直面する社会・経済の大きな変化に的確に対応していくことが期待されています。

交通については、過疎地域・離島地域が多いという九州の特徴も踏まえながら、地域公共交通活性化再生法の基本理念の下、国、地方公共団体、事業者、地域住民などの関係者がそれぞれの責務・役割を担いつつ連携・協働し、地域が自らデザインし、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる交通ネットワークの再構築を進めています。昨年は「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」が開催され、8月に提言がとりまとめられました。この提言を受けて、国土交通省では地域公共交通の再構築に向け、地方公共団体や交通事業者とも連携した取組を進めております。九州運輸局としましても、地域公共交通の維持・活性化に向けて各地域での公共交通の再構築や地域公共交通計画の策定に取り組んでいただけるよう、地方公共団体や交通事業者とも連携して取組を推進してまいります。

また、アフターコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化の一つとして「九州MaaS」の導入についての取組や乗合バスの共同経営、交通モードを超えた連携の取組などが進められております。このような今後の九州の公共交通を支えるための重要な

取組に対し、九州運輸局としましても積極的に支援してまいりたいと考えております。

交通環境対策では、我が国のCO2排出量の約2割を占める運輸部門の脱炭素化等に戦略的に取り組み、2050年カーボンニュートラルや気候危機に対応したグリーン社会の実現に貢献するため、「国土交通省環境行動計画」（令和3年12月改訂）に基づき、自動車の電動化への対応、デジタル技術を活用したスマート交通やグリーン物流、グリーン経営の推進などの取組を分野横断・官民連携して「交通・物流のGX」を進めてまいります。

物流については、トラックドライバーの時間外労働規制による「物流の2024年問題」を踏まえつつ、令和3年6月に閣議決定されました「総合物流施策大綱」で示された物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化の取組、時間外労働の上限規制の適用を見据えた労働力不足の加速対策と物流構造改革の推進、強靱性と持続可能性を確保した物流ネットワークの構築の取組を着実に推進してまいります。

九州の地域特性を活かしつつ、引き続き「物流総合効率化法」に基づき、モーダルシフトの推進や輸送網の集約、共同輸配送など、物流の効率化・省力化に向けた取組を支援してまいります。

また、災害に強い物流システムの構築に向けて、東日本大震災や熊本地震、最近の台風・豪雨災害等の教訓を踏まえ、九州各県や事業者団体等と連携し、緊急支援物資の円滑な輸送体制の確保に取り組んでまいります。

さらに、将来の交通・物流事業者における担い手の確保も重要です。九州運輸局では令和2年3月に「九州運輸局人材確保・育成対策応援サイト」を立ち上げ、人材確保・育成に関する各業界の好事例の紹介や各種支援制度の一覧などのお役立ち情報を提供しており、昨年は（公財）九州運輸振興センターと共催した「運輸・観光 女性活躍促進セミナー」や福岡労働局・（公社）福岡県トラック協会とタイアップした「トラックのお仕事セミナー」を開催いたしました。そのほか、地元大学・物流事業者との連携による「物流講座」や「施設見学会」などを実施しており、本年も引き続き担い手確保のための取組を推進してまいります。

交通分野におけるバリアフリー施策については、「真の共存社会の実現」に向け、各公共交通事業者と連携しながら、引き続きバリアフリー施策を推進してまいります。

九州運輸局としましては、令和2年の改正法基本方針に基づく新たなバリアフリー化の目標達成に向け、「移動等円滑化評価会議九州分科会」等を通じて地方公共団体、公共交通事業者を始めとする施設設置管理者と連携し、管内の各自治体によるマスタープランや基本構想の策定を促してまいります。また、バリアフリー法の改正において施設設置管理者によるソフト対策の取組強化も盛り込まれたことから、特に観光地

におけるソフト対策の取組強化や広報啓発の取組の推進に向けて、高齢者や障がい者等にも対応できる相談窓口「バリアフリースターセンター」との意見交換会「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」を令和3年に立ち上げました。本年もこの意見交換会を活用して各旅行相談窓口のネットワーク化や関係機関との連携を図り、情報提供を推進してまいります。さらに、「バリアフリー教室」の開催を通じ、「心のバリアフリー」の取組を強化してまいりたいと考えております。

結びになりますが、本年の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、変わらぬご支援・ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。